

能見台地区センター 施設再開内容の一部変更 (2021.4.20~8.31)

(R3.8.2 更新)

【団体利用】

いつも能見台地区センターをご利用いただきありがとうございます。令和3年7月30日の緊急事態宣言発出を受け、横浜市からの要請に基づき利用の一部制限を8月31日まで延長し、この期間の団体利用の新規予約申込を停止いたします。なお、カラオケと社交ダンス等組んで行うものは当面利用できません。

また、ご来館前に必ず検温するとともに、ご利用の際には、マスクの着用・入退館時の手指の消毒・「3密」を避けるための換気や対人距離の確保等など感染対策の励行にご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 団体利用の再開内容について (2021.4.20~変更部分は赤表示)

		2021年4月20日~2021年8月31日			
		通常 の 定員	運動 で の ご 利 用	運動 以 外 の ご 利 用	利用内容 (利用条件・制限等) 閉館時間は原則20時。水分補給以外の飲食は不可。
団体 利用	体育室 A	-	20	150	・定員内で、飛沫感染と「3密」を回避して従来どおり利用可能。 (具体的には、下記「2. 注意事項」ご参照) ・社交ダンス等組んで行うものは当面利用できません。 ・定員を超える人数で来館して交替でプレーすることはできません
	体育室 B	-	20		
	体育室 C	-	20		
	多目的室 A	45	22	34	・定員内で、飛沫感染と「3密」を回避して従来どおり利用可能。 (具体的には、下記「2. 注意事項」ご参照) ・社交ダンス(組んで行うもの)は当面利用できません。
	多目的室 B	36	20	26	
	和室 A	12	10		
	和室 B	12	10		
	グループ室	24	12		同上、また カラオケは当面利用できません。
	工芸室	16	12		
	料理室	24	18		・調理の際もマスク着用、手指消毒徹底。利用前後に調理器具・食器を洗う。 ・調理のみは可、水分補給以外の飲食は不可

接触頻度の高い箇所の消毒や換気、入替時の「密」を避けるため、「」利用終了時間の15分前には清掃を済ませお部屋から退出してください。

2. ご利用にあたっての注意事項 (変更・追加となる可能性があります)

- ・館内では水分補給以外の飲食は禁止です。さらに当館ご利用前後の会食等も感染リスクが高まるため自粛してください。
- ・利用日が 8/3~8/31(緊急事態宣言発出期間終了日)の新規予約申込を停止いたします。またこの期間のご予約を、20時閉館が理由でキャンセルされる場合、キャンセル料はいただきません。
- ・来館前に必ず検温し、37.5度以上の場合や、味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館を控えてください。
- ・入館中は必ずマスクを着用し(運動中を除く)、咳エチケットを守ってください。
- ・入館退館時に消毒液による手指の消毒をしてください。
- ・当日の責任者(代表者・連絡者など)には、当日参加されるメンバーの把握をお願いいたします。
- ・接触頻度の高い箇所の消毒や換気、入替時の「密」の状況を避けるために、ご利用終了時間の15分前には活動を終えて清掃しお部屋から退出していただき、スタッフのチェックを受けていただきます。
- ・更衣室の利用は、窓がなく換気も弱いため同時利用は5人以内としてください(シャワー・ロッカーの利用はできません)。
- ・体育室のご利用については、3密の状態を避けるために、運動でご利用の場合は常時換気扇を稼働させます。
- ・他の利用者と最低限人と人とが接触しない程度の間隔(最低 1m(可能であれば2m))をとって、飛沫感染に注意した利用としてください。(向かい合っただけの大声での発声・歌唱は原則不可、やむを得ない場合はマスクに加えフェイスシールド等の対策を講じてください)
- ・館内では、大きな声で会話をしないでください。
- ・3密を避けるため、定期的な換気をお願いいたします。
- ・ご利用前後のロビー等での滞在時間はできるだけ短時間としてください。
- ・接触の機会を減らすため、部屋の予約やキャンセル等はできるだけ、インターネットまたは電話でお願いします。
- ・ご利用後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者等の情報を報告してください。
- ・次の備品の貸出はいたしません。(ヨガマット、保育マット、都度の消毒が困難なもの(基石等)) (茶道具は応相談)

3. 毎月15日の翌々月分利用予約の受付開始時間 12時:ネット、14時:電話受付、16時:窓口受付(窓口受付の時間を変更しています)

4. 印刷室の利用について(印刷機・コピー機) : 事前に電話で予約していただき、2名以内・30分単位で利用が可能です。

5. 自主事業について : 便りやHP等で別途お知らせします。

※このお知らせは諸状況により変更になる場合があります。また今後、利用条件が変更になった場合は、都度ホームページ等でお知らせいたします。 能見台地区センター